

準農村地帯における町民活動の現状把握と発展モデルの検討の概要

受託自治体：福岡県大木町

[調査の目的]

地域型コミュニティ（自治会、行政区、地区公民館、子供会等）、テーマ型コミュニティ（NPO、ボランティア団体等）及び町民の意識を把握し、それぞれが抱える課題の解決方策の検討を行う。その上で、地域型・テーマ型それぞれのコミュニティの特性を生かした協働の発展モデルの確立を目指す。

[調査の方法]

1．町民調査

町内に住所を有する、16歳以上80歳未満の町民で、無作為抽出した1,400名を対象にアンケート調査を実施。回収率41.4%（有効回答数579）。

2．地域型コミュニティ調査

町内の行政区及び公民館を対象にアンケート及びヒアリング調査を実施（アンケート対象 行政区：49、公民館：41、ヒアリング対象 行政区：13）。

3．テーマ型コミュニティ調査

町内に拠点を置く非営利活動団体（計37団体）を対象にアンケート調査票を用いてヒアリングを実施。

4．各コミュニティ対象ワークショップ

地域型及びテーマ型コミュニティの代表者又は構成員、各コミュニティの取組みに関心を持つ町民を対象に実施（地域型コミュニティでは延べ参加者69名、テーマ型コミュニティでは参加者26名）。

[調査の結果]

1．各調査結果

(1) 町民調査

- ・まちづくりや町民活動に対する関心度は、年齢が高いほど、一人暮らしより家族が多いほど、持ち家であるほど、町内で就業する者ほど高い。
- ・地域活動への参加は、世帯参加が中心であり、参加状況は悪くないが、マンネリ化傾向で、義務的、強制的と捉えている。
- ・団体活動については、関心度が低く、情報不足が最大の要因となっている。

(2) 地域型コミュニティ調査

- ・都市化に伴い、事業内容や参加状況などから見ると弱体化傾向にあるが、地域住民の交流の場などの一定の機能は果たしている。
- ・活動状況は、多様化する地域の規模や状況、新たな推進役を果たすインフォーマルグループ（注）の存在などにより、地区によって様々である。

（注）地域型コミュニティ内において自主的に組織されたグループで、地区公民館や老人会、子供会のような明確な位置づけは無いものの、コミュニティ内住民の中では高い認知度を得ている組織

- ・テーマ型コミュニティとの連携・協力は全体的に低調である。

(3) テーマ型コミュニティ調査

- ・ほとんどは地域発生的な任意の団体であり、運営状況からみて、自立した団体は少数であり、今後のまちづくりを担うコミュニティとしては未成熟。
- ・中心を担う人物が複数団体に所属している等、人的な広がりが見られない。
- ・地域課題の解決に向けた取り組みを活動主旨としている団体が多いが、地域との連携協力は少ない。

(4) まちづくりセンターについて

- ・町民や各コミュニティ調査から、センターの認知度及び利用状況は偏りがあるが、全体的にセンターへの期待は高い。
- ・求められる機能としては、情報発信、人材育成、交流促進が多い。

2. 課題と今後の方策

(1) 課題解決に向けた方策

課題1:意識 「コミュニティ活動の意義の再認識」

(方策) 活動に参加する入口となる「まつり」等の実施

コミュニティ活動に対する関心を高めたり、活動の意義を再認識してもらったりするため、まずは活動に参加してもらう。参加を重ねることによって培われる地域住民相互のコミュニケーションの深化が必要である。

課題2:組織 「それぞれのコミュニティの自律化・自立化」

(方策) 世帯単位の参加から個人単位の参加への促進

地域型コミュニティにおいて、活動する者の自覚と責任感を醸成する自由意志による個人単位の参加が、多彩な人材を集めることを可能にし、その人材を有効に活かすことにもつながり、地域の自律化にもつながる。

(方策) NPO法人格取得の推進

テーマ型コミュニティの自立を促す取り組みの1つに、NPO法人格取得の推進が考えられる。NPO法人格を取得するためには、自ずとNPO法人に関する勉強会などを行う等、そのプロセスにより、団体としての自立意識が高まると考えられる。

課題3:連携 「それぞれのコミュニティの機能分担と連携協力」

(方策) 多彩な人材が活かせる適正規模の地域型コミュニティの編成

比較的まとまりのよい小学校区程度の範囲で行政区を緩やかに連合させた新しい組織をつくり、その組織が一定の権限と財源と人材を持つことにより、主体性と自律性を発揮するとともに、テーマ型コミュニティとの連携協力の窓口となりえる。

課題4:情報・人材 「まちづくりセンターの機能強化」

(方策) 町民活動をコーディネートするコア機能の発揮

まちづくりセンターは、情報と交流の拠点としての機能を発揮し、町民活動のコーディネート、人材育成の機能を充実強化する必要がある。

(2) 協働の発展モデルの方向性

町民が自立し、自らがまちづくりの担い手となってもらうためには、「町民一人一人の技と力を活かせる仕組みづくり」が不可欠であり、その「仕組み」こそが本町における協働の発展モデルと考える。

(3) 協働の発展モデル確立のための各活動主体の役割分担

- ・地域型コミュニティは地域課題を包括的に解決する。
- ・テーマ型コミュニティは、地域型コミュニティと連携協力して、専門性を発揮し地域社会に貢献する。
- ・地域型コミュニティ内に存在するインフォーマルグループは、地域における個人単位の参加を促しながら、地域活動を下支えする。
- ・まちづくりセンターは、町民活動のコーディネーターとして、情報提供、交流促進をし、まちづくりを担う人材を育成する。
- ・行政は、地域型コミュニティに対し、緩やかな連合体を組織化するなど適正規模化を促進し、テーマ型コミュニティに対し、NPO法人格取得の推進を通して自立化を支援する。

(4) 協働の発展モデル確立のための各活動主体の望まれる姿

- ・地域型コミュニティは、多彩な人材が活かせる個人単位の参加形態と適正な規模に編成された自律した地域が望まれる姿である。
- ・テーマ型コミュニティは「高い社会的使命感を持ち自立化した団体が望まれる姿である。
- ・行政は、各コミュニティと協働しながら、行政にしかできない住民サービスに特化する。

[調査の活用方法]

1．町民の意識改革への活用

調査結果の概要版を町内全戸に配布し、現状の把握と今後のまちづくりに対する共通認識を図り、ホームページ掲載、シンポジウム等で意識改革を促す。

2．まちづくりセンターの運営に活用

調査結果から住民、コミュニティ等のニーズを分析し、中間支援機能を充実させる。

3．まちづくり施策への活用

今後のまちづくり施策の目標である「地域ニーズを地域自らが解決する仕組み（住民自治の担い手づくり）」の構築に向け、「校区分権」「まちづくり条例制定」等の具体的施策を視野に入れたまちづくり施策策定の基礎資料とする。